

保存版

家庭ごみの分け方・出し方

ごみ分別 百科事典



大切にしたい自然とのふれあい 竹富町

目 次

P1へ	ごみ収集日	
P2へ	ごみの分け方・出し方	
P4へ	燃やさないごみ	週1回：月曜日
P4へ	有害ごみ	週1回：月曜日
P5へ	びん類	週1回：月曜日
P5へ	燃やすごみ	週1回：水曜日
P6へ	古紙類	週1回：水曜日
P6へ	ペットボトル	週1回：金曜日
P7へ	空き缶	週1回：金曜日
P7へ	プラスチック類	週1回：金曜日
P8へ	粗大ごみ	毎月2・4木曜日
P9へ	ごみの自己搬入	
P9へ	町で収集処理しないごみ	
P9へ	大型生ゴミ処理機『トラッシュ』	
P10へ	家電リサイクル方法	
P10へ	家庭用パソコンリサイクル方法	
P11へ	事業系一般廃棄物（ごみ）の出し方について	
P11へ	その他町で収集、処理しないごみ	
P12へ	産業廃棄物	
P13へ	不法投棄・野焼きの禁止について	
P13へ	町で収集しない主なごみの処理先	
P14へ	分別早見表	
P25へ	災害時のごみの出し方について	
P25へ	海岸漂着ごみの処理について	
P26へ	台風時のごみ収集について	
P26へ	ごみ出し時のご協力願い	
P27へ	よくある質問 Q&A	
P28へ	リチウム蓄電池の処分方法について	
P29へ	使用済自動車海上輸送費補助について	
P30へ	竹富町ごみ袋等販売施設一覧表	

ごみ収集日

曜日	ごみ種類
月曜日	燃やさないごみ・びん類・有害ごみ
水曜日	燃やすごみ・古紙類等
金曜日	資源ごみ (プラスチック・ペットボトル・空き缶)
第2・4木曜日	粗大ごみ(申込み制) ※一度に出せる粗大ゴミを3個までとします

ごみ出しのルール (守れていない場合、収集できません)

- ・指定収集日の朝8時30分までに出してください。
- ・未分別のごみは収集できません。
- ・1回に収集できる量は「5袋」までとします。
- ・ごみ袋の口は、2ヶ所しっかりしばって出してください。(ガムテープ等は不可。)
- ・ダンボールはサイズ(60×60×20cm)にそろえ、紐で十文字型にし、きつくしばって出してください。
- ・袋を2重にして出さないでください。(オムツは除く。)
- ・ごみ袋が破れている場合は収集できません。また、テープ等での補強はしないでください。



次の理由で収集できません。

- (1)収集日違います。(月曜・水曜・金曜)
- (2)正しく分別されていません。(混入物有)
■もやさないごみ ■有害ごみ ■もやすごみ ■生ごみ
■資源ごみ (●缶類 ●ペットボトル ●プラ容器包装)
- (3)指定のごみ袋、シール、処理券を使用して下さい。
- (4)粗大ごみです。(要予約)
- (5)ごみ袋が破損しています。
- (6)袋の破損時に粘着テープを使用しないで下さい。
- (7)1回に収集できる量は5袋までです。
- (8)2重袋(重ね袋)になっています。
- (9)袋は中身が出ないように2箇所縛って下さい。
- (10)段ボール・古紙類がしっかりと結ばれていません。
- (11)段ボールの大きさオーバーです。
(60 cm × 60 cm × 厚さ 20 cm)
- (12)ふた、キャップ、ラベルは取って下さい。
- (13)袋の破損の可能性があるため、小分けにして下さい。
- (14)汚れ、容器の中身を取り除いて下さい。
- (15)町では収集できません。

【まちづくり課生活環境係：0980-82-1107】

おねがい

- ・びん類を大の指定ごみ袋いっぱい出すと、袋が破れて収集時にケガをするおそれがあるため、小もしくは中の指定ごみ袋(片手で持てる程度)で出していただくよう、ご協力をお願いします。

令和7年改正版

ごみの分け方・出し方

ごみ収集日を守り、きれいに分別し朝8時30分までに家の前に出してください。
 ごみ袋は**竹富町指定袋**を使用して、必ず縛ってから出してください。

月曜日

有害ごみ
もやちならごみ

有害ごみ

乾電池
(アルカリ・マンガン)

その他電池
(リチウムイオン電池・ポタン・水銀)

その他有害ごみ
(蛍光灯・電球・ライター等)

電子タバコ

猫の砂のみ

※週3回(月・水・金)出せます。
※汚物はトイレで流して出してください。

ビン類

※ビンのみ出してください。

ハブラシ

PPバンド

小型家電製品
※重すぎると破れるので分けて出してください。指定袋に入りきらない家電製品は粗大ごみ扱いとなります。

刃物類

プラスチックの食器類
(固いプラスチック)

ガラス類

スプレー缶
※穴を開けて出してください。

子どもおもちゃ

かばん

靴類

アルミ・スチール以外の金属類
(お菓子缶・瓶キャップ・アルミホイール等)

ポリバケツ・ポリ容器

水曜日

もやちならごみ

古紙類
専用処理券

※処理券をお店で購入し1枚貼って出してください。

新聞紙

雑誌

紙

紙の菓子容器

紙オムツのみ

※週3回(月・水・金)出せます。
※汚物はトイレで流して出してください。

紙の菓子容器

コーヒーのかす 掃除機のバック

紙くず・ティッシュ

煙草の吸い殻

古着

乾燥剤

牛乳パックの出し方

段ボール・空き箱

60cmまで
60cmまで
20cmまで
20cmまで

金曜日

資源ごみ

ペットボトル類



ふたとラベルは剥がしてプラスチック・ビニール類へ出してください。

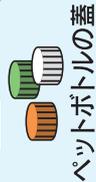
プラスチック・ビニール類



プラスチックの容器・ボトル類



発泡スチロール お菓子の袋



ペットボトルの蓋



ビニール袋

カン類



アルミ缶



スチール缶



アルミ缶



スチール缶

第2第4木曜日

粗大ごみ

●家電製品等で50cm未満のもはやさないごみで出してください。一辺でも長さが50cmをこえるものは粗大ごみ扱いとなります。

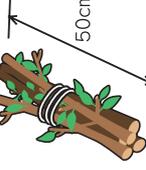
※一度に出せる粗大ごみは3個までとします。

※粗大ごみは分解せずにお出ください。運搬に支障をきたす場合がございます。

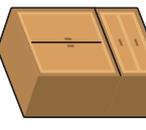


※処理券をお店で購入し1枚ずつ貼って出してください。

※粗大ごみを出す場合は収集日の前々日までに生活環境係までお申込みください。
TEL 0980-82-1107



木・角材・板類



タンス



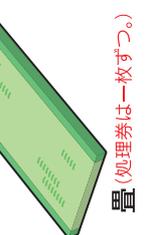
自転車



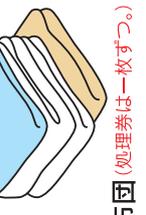
ストーブ



扇風機



置 (処理券は一枚ずつ)



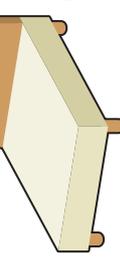
布団 (処理券は一枚ずつ)



ガスコンロ



机



ベッド



電子レンジ



クーラーボックス

※指定袋に入れば「もやさないごみ」

収集しないごみ



タイヤ、バッテリー等



消火器



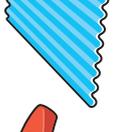
バイク



カヌー



カヤック



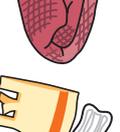
トタン



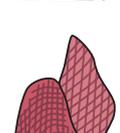
ダイビング用品



漂着ごみ



漁網



業務用肥料袋



生ごみ

※生ごみはコンポストに入れる。

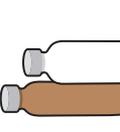


堆肥化していただく。

※生ごみはコンポストに入れる。



医療系廃棄物、
病院診療所から出る
感染性廃棄物



爆発性のあるガソリン、
シンナー等



危険性のある農薬・
殺虫剤などの薬品類



農業用ビニール等の
営農活動によって
排出するごみ



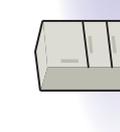
冷蔵庫



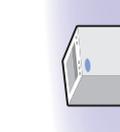
洗濯機



テレビ



クーラー



パソコン

●リサイクル対象家電は代理店に連絡して処理してください。

一時多量ごみ

ごみを溜めたり、まとめて一度に多量のごみを出す、収集困難な場合もあります。収集困難な場合は、自己搬入へご協力ください。詳しくは、9ページ参照。
※ごみ(アルミホイール、缶、容器、トレイ等)を出す際は水洗いや付着物を取り除いてから出してください。

燃やさないごみ

週1回：月曜日

①出し方

指定ごみ袋



②注意事項

スプレー缶



※穴を開けて出して下さい。

割れたガラス・陶磁器類・刃物類



※割れ物は紙等に包んで、危険と表示して出して下さい。

③収集品目

ポリバケツ・ポリ容器



プラ製
子供用おもちゃ



プラ製の食器類



皮革製品
(かばん・革靴・ベルト等)



ゴム製品
(雨靴・ゴム手袋等)



陶器類
(急須・茶碗・花瓶等)



ガラス類
(鍋・コップ・ガラス等)



刃物類
(ナイフ・はさみ等)



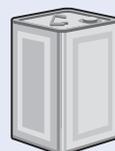
スプレー缶



小型電化製品
(アイロン・懐中電灯)



一斗缶



鉄製調理器具
(フライパン・鍋等)



アルミ・スチール
以外の金属類
(お菓子缶・瓶キャップ)



有害ごみ

週1回：月曜日

①出し方

市販のごみ袋 バケツ・容器等



②収集品目

その他電池

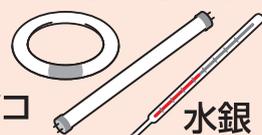
(リチウムイオン電池・ボタン・水銀)
※端子部分に絶縁処理をして下さい。



乾電池
(アルカリ・マンガン)



その他有害ごみ
(蛍光灯・電球等)



電子タバコ

蛍光灯・電球

水銀
体温計

びん類

週1回：月曜日

①出し方

指定ごみ袋



②お願い

①キャップをはずす

- ◎プラスチック製のキャップは、「プラスチック類」へ
- ◎金属製のキャップは、「燃やさないごみ」へ



②軽く水ですすぐ



③収集品目



飲料



酒類



ドリンク剤



つゆ



醤油



ジャム



菓子

燃やすごみ

週1回：水曜日

①出し方

指定ごみ袋



②注意事項

廃天ぷら油

※固めるか、紙パックに入れて出して下さい。



紙オムツ等



※週3回(月・水・金)出せませんが紙オムツのみで出して下さい。

※汚物はトイレで流して出して下さい。

③収集品目

紙くず・ティッシュ



コーヒー・茶のかす



紙のお菓子容器



煙草の吸い殻



廃天ぷら油



古着・繊維くず



木製食器(割りばし等)



ぬいぐるみ



乾燥剤



古紙類

週1回：水曜日

①出し方

①指定ごみ袋



②古紙類専用処理券

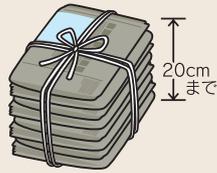


②収集品目

①段ボール



②新聞紙



③紙パック



④雑誌・雑紙

(カタログ・書籍・辞典・教科書・
ノート・カレンダー・封筒・包装紙等)



※紙パックは洗って、切り開いて乾燥させて下さい。
※小さな紙は、雑誌などにはさんで出して下さい。
※まとめて、ひもで十文字にしぼって出して下さい。



ペットボトル

週1回：金曜日

①出し方

指定ごみ袋



②お願い

①キャップ・ラベルをはずす
(キャップ・ラベルは
プラスチック類へ)



②軽く水ですすぐ



③収集品目

ペットボトルは



このマークが目印です



飲料用・しょう油
などのボトルです

空き缶

週1回：金曜日

①出し方

指定ごみ袋



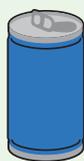
②お願い

※中身をきれいにして
潰さずに出して下さい



③収集品目

アルミ缶・スチール缶(※缶の中は綺麗にして下さい)



飲料



酒類



缶詰

プラスチック類

週1回：金曜日

①出し方

指定ごみ袋



②お願い

プラスチック製容器



※このマーク
が目印です

軽く水で洗う



中身を使い
切ってから



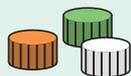
汚れがあるものは
できるだけ洗って

③収集品目

ボトル類
(洗剤・シャンプーのボトル)



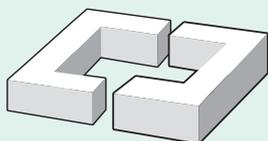
キャップ類
(ペットボトル・
チューブのキャップ)



カップ・パック類
(ラーメンの容器・たまごのパック)



緩衝材(発泡スチロール等)
(商品の梱包に使われている緩衝材)



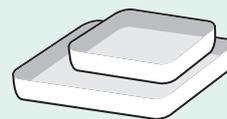
チューブ類
(歯磨き粉・ケチャップ等)



袋類
(お菓子の袋・レジ袋)



トレイ類
(食品トレイ)



錠剤の容器包装
※裏の銀色のシートは
はがさなくてもOKです

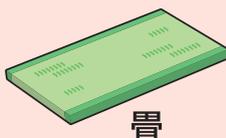


粗大ごみ

毎月第2・4木曜日

①対象品目

大きさによるもの(指定袋に入らないもの) 火災・破裂の原因となるもの 材質の硬いもの



②出し方

収集日：毎月第2・4木曜日

電話にて申込（生活環境係）



TEL 82-1107 受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

※一度に出せる粗大ごみを3個までとします。

※粗大ごみを出す場合は、収集日の2日前までに生活環境係へお申込み下さい。

※祝日・土・日は受付できません。

もしくは

竹富町公式LINEにて申込

※一度に出せる粗大ごみを3個までとします。

※収集日の3日前までにお申込み下さい。



処理券を購入する

スーパーや商店で販売しています。(())

※必ず申込みしてから処理券を購入して下さい。

いったん購入した処理券は払い戻しできません。



粗大ごみを出す

処理券に氏名を記入し

粗大ごみに貼って指定された収集日の朝8時30分までに出して下さい。

ココ



ごみの自己搬入

自分でごみを各島の処理施設へ持ち込むことができます。

- 引越し、イベント等で大量のごみを排出する場合。
- 一度に大量の粗大ごみを排出する場合。
- 台風等で排出される災害ごみ。
- 稼働日 月曜日～土曜日（1月1日～1月3日を除く）※祝日も稼働
- 搬入時間 9：00～12：00 13：00～16：00

注意事項

- ・町の分別に従い、指定袋、シールを貼付しての搬入となります。
- ・自己搬入される際は、事前に生活環境系の連絡を必要とします。

町で収集処理しないごみ

生ごみ・落ち葉・剪定枝

落ち葉・剪定枝

ご自宅のお庭で不要となった、

- ①剪定した枝・木
- ②剪定した葉・落葉
- ③雑草などの刈り草 です。

生ごみ

コンポスト使用



落ち葉・剪定枝

まとめてたい肥化



大型生ゴミ処理機『トラッシュ』

◆使用上の注意◆

使用方法

- ・中に入れるものは細かくして下さい。
- ・事業系の生ゴミは投入しないで下さい。
- ・生ゴミが入り口に引っかからないよう気をつけましょう。
- ・生ゴミ投入後、フタはきちんと閉めましょう。

処理可能物

- ・一般生ゴミ（調理くず、残飯、魚あら等）
- ※生ごみは水気をしっかりと切って投入して下さい。

処理が困難な物（大量に投入できない物）

- ・卵の殻（砕いて投入して下さい）

処理不可能物

（絶対投入してはならない物）

- ・生ゴミ以外の物

※割り箸、紙、動物の大骨、貝殻、ビニール、プラスチック、木類、金属、ガラス類、タバコの吸殻、殺虫剤、石油類、コーヒーの豆かす等



家電リサイクル方法

家電《テレビ（液晶・プラズマ式テレビジョン受信機）・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機》の廃棄リサイクルにあたっては、家電リサイクル取次所、または町内取次代理店に連絡し、適正に処理して下さるようお願いいたします。
問い合わせ 竹富町役場生活環境係

家電対象品目

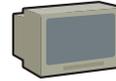
●家電製品はリサイクル法に基づき正しく処理して下さい。



冷蔵庫



洗濯機



テレビ



クーラー

●販売店に引き取りを依頼して下さい。

家電リサイクル法では、不要になった家電対象品目は、『消費者がリサイクル料金を負担すること』、『販売店が引き取ること』、『家電メーカーがリサイクルすること』が義務付けられています。この法律で、販売店は、『買い換えの場合』と『以前販売した場合』に、引き取り義務があるとされています。

引取り事業者
問い合わせ先

黒島家電リサイクル
TEL : 0980-87-8490

家電リサイクルについてのお問い合わせ先

家電リサイクル券センター
TEL.0120-319640 <https://www.rkc.aeha.or.jp>

家庭用パソコンリサイクル方法

家庭用パソコン

リサイクル対象機器／回収

回収対象機器
デスクトップパソコン本体・ノートブックパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン
CRTディスプレイ・CRTディスプレイ一体型パソコン



*回収対象機器：
マウス・キーボード・ケーブルなどの購入した時の標準装備品含む

対象とならないもの

- ワープロ専用機
- プリンター・スキャナー
- 重量が1kg未満のパソコン
- 外付けドライブ等の周辺機器

使用済みパソコンをリサイクルするには？



「PCリサイクルマーク」(右図参照) がついているか確認します。リサイクル

マークがついている場合

回収・リサイクル費用は一切かかりません。
1. メーカーに申し込みます。
2. メーカーから「エコゆうバック伝票」が送られてきます。
3. パソコンを梱包し、「エコゆうバック伝票」を添付してメーカーに郵送して下さい。

マークがついていない場合

回収・リサイクル料金が必要です。
1. メーカーに申し込みます。
2. メーカーから送られてくる振込み用紙で料金を支払います。
3. メーカーから「エコゆうバック伝票」が送られてきます。
4. パソコンを梱包し、「エコゆうバック伝票」を添付してメーカーに郵送して下さい。

●メーカーによりリサイクルされます。

メーカーの連絡先など、詳しくは「パソコン3R推進センター」へお問合せ下さい。
(<https://www.pc3r.jp> TEL03-5282-7685)

事業系一般廃棄物(ごみ)の出し方について

会社や店舗及び併用住宅の事業所部分から出る事業系については、法律の規定により、自らの責任において適正に処理することになっているため、町では収集しません。(廃棄物処理法 第3条第1項)

事業系一般廃棄物の適正処理方法

事業者自らが、町の定める基準に従って、適正な分別・保管をし、次のいずれかの方法で収集運搬していただくことになります。

町が許可した収集運搬者への委託	発生したごみを、一般廃棄物収集許可業者へ収集を依頼して下さい。
ごみ処理施設へ自ら搬入	発生したごみを、自ら町のごみ処理施設へ持ち込んで下さい。 町の処理施設へ持ち込む場合は、町の指示する日時での搬入となりますので、必ず町担当係へ連絡して下さい。

その他町で収集、処理しないごみ

●事業所や商店から出るごみ(町が許可した収集業者と契約して処理して下さい。)



- 自動車(リサイクル料金を支払ってある車の処理については、海上輸送費の補助があります。詳しくは、町担当係へ。P.29参照)
- 建築廃材(産業廃棄物)土砂・コンクリート片・瓦・トタン・その他
- 農業用ビニール(ビニール・多量の肥料袋・その他塩化ビニール製品)
- 油類・ペンキ類
- 毒物・農薬・劇薬・バッテリー・自動車タイヤ・オートバイ・消火器など
- 医療廃棄物(注射針・注射器・感染の恐れのある脱脂綿、ガーゼなどの廃棄物)
- 耐火金庫・ピアノ・ボート・カヌーなど

※販売店に引き取ってもらうか、専門の処理業者へ依頼して下さい。

産業廃棄物

産業廃棄物とは、工業、建設業、製造業、サービス業など全ての事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、次に掲げる20種類のものであります。

種類	具体的な例
1 燃え殻	石炭がら、コークス灰、重油灰、廃活性炭（不純物が混在すること等により泥状のものは汚泥）、産業廃棄物の焼却残灰・炉内掃出物（集じん装置に捕捉されたものは、(19)ばいじんとして扱う）
2 汚泥	工場廃水等処理汚泥、各種製造業の製造工程で生じる泥状物、ベントナイト汚泥等の建設汚泥、生コン残さ、下水道汚泥、浄水場汚泥
3 廃油	廃潤滑油、廃洗浄油、廃切削油、廃燃料油、廃食用油、廃溶剤（シンナー、アルコール類）、タールピッチ類
4 廃酸	廃硫酸、廃塩酸、廃硝酸、廃クロム酸、廃塩化鉄、廃有機酸、写真定着廃液、酸洗浄工程その他の酸性廃液
5 廃アルカリ	廃ソーダ液、写真現像廃液、アルカリ洗浄工程その他のアルカリ性廃液
6 廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくずなど、固形状及び液状の全ての合成高分子系化合物、廃タイヤ（合成ゴム）、廃イオン交換樹脂なども該当する。
7 紙くず（注）	建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、パルプ、紙又は紙加工品の製造業、新聞業（新聞巻取紙を使用して印刷発行を行うものに限る。）、出版業（印刷出版を行うものに限る。）、製本業、印刷物加工業に係るもの、PCBが塗布され又は染み込んだもの（全業種）
8 木くず（注）	建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、木材又は木製品製造業（家具製造業を含む）、パルプ製造業及び輸入木材卸売業に係るもの、PCBが染み込んだもの（全業種）
9 繊維くず（注）	建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、繊維工業（衣服その他の繊維製品製造業を除く。）、PCBが染み込んだもの（全業種）
10 動植物性残さ（注）	（食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業）原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物—醸造かす、発酵かす、ぬか、ふすま、パンくず、おから、コーヒーかす、ハムくず、その他の製造くず、原料かす（なお、卸小売業、飲食店等から排出される動植物性の固形状不要物、厨芥類は、事業系一般廃棄物となる。）
11 動物系固形不要物	と畜場において屠殺し、又は解体した獣畜及び食鳥処理場において処理した食鳥に係る固形状不要物
12 ゴムくず	天然ゴムくず（合成ゴムくずは(6)廃プラスチック類）
13 金属くず	切削くず、研磨くず、空き缶、スクラップ
14 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず、耐火レンガくず、陶磁器くず、セメント製造くず
15 鉱さい	高炉、転炉、電気炉等のスラグ、キューポラのノロ、鑄物廃砂、不良鉱石
16 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに分類する不要物	コンクリートの破片（セメント、アスファルト）、レンガの破片、かわら片などの不燃物
17 動物のふん尿（注）	畜産農業に係るもの
18 動物の死体（注）	畜産農業に係るもの
19 ばいじん（ダスト類）	（大気汚染防止法に規定するばい煙発生施設、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類の焼却施設）において発生するばいじんであって集じん施設（乾式、湿式）によって捕捉したもの
20 処分するために処理したもの（政令第2条第13号廃棄物）	(1)～(19)に掲げる産業廃棄物又は輸入された廃棄物のうち航行廃棄物及び携帯廃棄物を除いたものを処分するために処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの—コンクリート固形化物など

*（注）は、具体的な例の欄の業種の事業所から排出されるものに限定されます。このほか、特別管理産業廃棄物として病院などから排出される感染性産業廃棄物や廃石綿（アスベスト）などの特定有害産業廃棄物があります。

不法投棄・野焼きの禁止について

◆不法投棄

- ・不法投棄は犯罪行為です。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰されます。
 - ①5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金に処せられます。
 - ②不法投棄された廃棄物は、その土地の所有者又は管理者に処分していただくことになります。

◆野焼き

- ・野焼きは法律で原則禁止されています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)
- ・但し、町民の皆さんに関係する次のような野焼きは除外されていますが、周辺に迷惑にならないように注意して下さい。

項 目	具 体 例
国や地方自治体が施設管理を行うために必要な廃棄物焼却	河川敷の草焼き、道路そばの草焼き
災害予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害等の応急対策、火災予防訓練
風俗習慣上又は宗教上の行事を行うため	地域行事や葬儀等での焼却
農業・林業・又は漁業を営むためにやむを得ないもの	稲わらの焼却、伐採した木枝の焼却、漁網に付着した海産物の焼却等
焚き火など日常生活を営むうえで、通常行われる軽微なもの	落ち葉焚き、キャンプファイヤー等で煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却

注 意 発泡スチロールや、プラスチック類など、ばい煙や悪臭を発生するものを野焼きする事は禁止されています。

- 許される範囲の野焼きであっても、次のことに注意して下さい。
 - ①一度にたくさんの焼却をしないで下さい。
 - ②よく乾燥させて焼却して下さい。
 - ③風向きや時間帯を考えて焼却して下さい。
 - ④焼却したまま放置しないで下さい。
 - ⑤周辺住民から苦情が寄せられたら、速やかに野焼きをやめるようにして下さい。
- 野焼き禁止の例外規定とされた行為であっても、周辺の住民生活に支障を与え、苦情等のある場合は、改善策を講じていただくようお願いすることがあります。

町で収集しない主なごみの処理先

廃 棄 物 名	施 設 名	所在地	連絡先
木くず・コンクリート・アスファルト・ガラスくず・瓦・レンガ	池村建設(有) (中間処理施設)	西表島(高那)	85-6611
上記の廃棄物・廃プラスチック類(農業用プラスチック等)・ゴムくず・金属くず	先島メンテナンス(有)	石垣島	83-0167
農業用廃プラスチック	(株)アイランドエコロジー	石垣島	87-5680
消火器の処理	八重山自動車商会	石垣島	82-2058
	システム防災	石垣島	82-1299
浄化槽汲み取り	先島メンテナンス(有)	石垣島	83-0167
	浄環企画	石垣島	83-7795
	パラダイスアメニティ	石垣島	83-4134
	島の浄化槽屋Living	西表島	80-8065
自動車のリサイクル	八拳警備保障	石垣島	83-0167
	金城運送(有)	石垣島	83-2853
	八重山自動車解体所	石垣島	82-6601
廃油	やえやま環境開発	石垣島	38-3639
	サンケー浄化槽	石垣島	82-0708
その他(廃酸・廃アルカリ等)	購入先に問い合わせして下さい。		

分別早見表 (50音順)

●家庭からの排出が予想される品目のうち分別に迷う物を中心に掲載しています。

品名	分別区分								処理のポイント
	可燃		不燃		資源ごみ		有害ごみ	粗大ごみ	
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット			
I H調理器			●						○ ◆50cm以上は「粗大ごみ」へ
アイスノン			●						
アイスピック			●						
アイスまくら			●						
アイロン			●						
アイロン台			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
アクリル板			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
足ひれ (フィン)			●						◆家庭から出るものに限る
足拭きマット (裏地がゴム・ビニール)			●						
油 (機械・鉱油類)									◆購入先・メーカーへ問い合わせ下さい
油 (食用)	●								◆固めるか紙等に含ませるか、紙パックに入れて出して下さい
油の容器 (一斗缶)			●						◆缶の中にごみは入れないで下さい
油の容器 (缶)					●				
油の容器 (プラスチック製)						●			
雨戸								●	
網戸								●	
網戸の網			●					○	◆町指定のごみ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ
アルバム	●								
アルミ缶					●				
アルミサッシ								●	
アルミホイール			●						◆芯・外箱は「燃やすごみ」へ
アンテナ (室外)								●	◆折りたたみ、束ねる
アンテナ (室内)			●					○	◆室外用は折りたたんで、束ねて「粗大ごみ」へ
石 (岩・砂利・泥等)									◆町で処理できないごみ
衣装ケース								●	
椅子 (イス)								●	
一升瓶				●					◆蓋・栓は外して「もやさないごみ」へ
一斗缶			●						
一輪車 (スポーツ用・ネコ車)								●	
ETC車載ユニット			●						
医療系廃棄物									◆町で処理できないごみ
衣類	●								
衣類乾燥機									◆家電リサイクル法対象機器です
イヤホン			●				○		◆ワイヤレスイヤホンは「有害ごみ」へ
インクカートリッジ			●						
ウィッグ (かつら)	●								
ウインドサーフィン									◆町で処理できないごみ
植木台・鉢			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
ウエットスーツ									◆町で処理できないごみ
ウォーターサーバー								●	◆必ず冷媒ガスを抜いてから出して下さい
ウォータージャグ (キーパー、水缶)			●					○	◆50cm以上は「粗大ごみ」へ

	品名	分別区分							処理のポイント		
		可燃		不燃		資源ごみ					
		燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ		有害ごみ	粗大ごみ
う	浮き輪 (水泳用)			●							
	うちわ			●							◆紙部分は「燃やすごみ」へ
え	エアコン										◆家電リサイクル法対象機器です
	ACアダプタ			●							
	HDD			●							
	枝 (剪定)										◆自家処理をお願いします
	MD・MO (プレイヤー含む)			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	エンジン										◆販売店へご相談下さい
	延長コード			●							
	鉛筆	●									
	鉛筆削り器			●							
	お	オアシス (生け花用スポンジ)			●						
オイル (エンジン等)											◆販売店へご相談下さい
オイルエレメント											◆販売店へご相談下さい
オイルヒーター										●	
押しピン (画びょう)				●							
おたま				●							
落ち葉											◆自家処理をお願いします
オーディオラック				●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
斧				●							
オーブントースター				●							
オープンレンジ										●	
オムツ		●									◆汚物はトイレ等に流してから出して下さい、オムツのみ2重袋可
おもちゃ (プラスチック)				●							
か		オルガン									
	温水器 (電気・太陽熱)										◆販売店へご相談下さい
	温度計			●							
	懐中電灯			●							
	カイロ			●							
	鏡			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	カギ			●							
	角材									●	◆長さ50cm、直径20cmで出して下さい
	額縁			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	傘			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	傘立て			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	加湿器			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	ガスコンロ (卓上・一口)			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	ガスボンベ										◆販売店へご相談下さい
	ガス湯沸かし器 (屋外等)										◆販売店へご相談下さい
	ガスレンジ									●	
カーステレオ			●								
カセットコンロ			●								
カセットテープ			●								
カセットボンベ			●							◆穴を開けてガスを抜いて下さい	
ガソリン										◆販売店へご相談下さい	

品名	分別区分								処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ			有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ			
合羽 (かっぱ)			●							
カップラーメン容器 (紙製)	●									
カップラーメン容器 (プラ製)							●			
カーテンレール								●	◆数本ある場合は紐等で束ねて、まとめて下さい	
カーポート	町で処理できないごみ									
かばん			●							
花瓶			●						◆割れ物は紙等に包んで危険と表示して下さい	
カーペット			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
カーボン紙	●									
鎌			●							
カミソリ			●							
紙パック	○	●							◆束ねて「燃やすごみ」でも可能	
紙パック (アルミコーティングされたもの)	●									
カメラ (使い捨て含む)			●							
カヤック	町で処理できないごみ									
ガラス			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
ガラスケース			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
ガラス食器			●						◆割れ物は紙等に包んで危険と表示して下さい	
カラーボックス			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
革靴			●							
革ジャンパー	●									
皮むき器 (ピーラー)			●							
瓦	町で処理できないごみ									
簡易トイレ	●								◆汚物はトイレ等に流してから出して下さい	
換気扇			○					●	◆換気扇フィルターは「もやさないごみ」へ	
缶切り			●							
乾燥機 (食器・布団等)								●		
乾燥機 (洗濯機用)	町で処理できないごみ								◆家電リサイクル法対象機器です	
乾燥剤 (食品用)	●									
乾電池 (アルカリ・マンガン)							●			
乾電池 (水銀・ニカド・ボタン)							●			
看板 (営業用)	町で処理できないごみ									
木								●	◆長さ50cm、直径20cmで出して下さい	
ギター (ケース含む)								●		
キーボード (音楽機器)								●	◆電子ピアノとは区別する	
脚立								●		
キャビネット								●		
急須 (きゅうず)			●						◆割れ物は紙等に包んで危険と表示して下さい	
牛乳パック	○	●							◆束ねて「燃やすごみ」でも可	
給油ポンプ			●							
漁業用機材 (網等)	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
霧吹き			●							
金庫 (耐火)	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
金庫 (手提げ)			●							
空気入れ			●							

品名	分別区分							処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ		有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット			
空気清浄機			●					○ ◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
釘(くぎ)			●						
草								◆自家処理で肥料化をお願いします	
草刈り機(ピーバー)								● ◆燃料は抜いてから出して下さい	
くし(プラスチック製)	○		●					◆木製は「燃やすごみ」へ	
葉の容器(ビン)			○	●				◆キャップは「もやさないごみ」で出して下さい	
葉の容器(プラスチック)							●		
口紅			●						
靴			●						
靴下	●								
クッション	●								
クーラーボックス			●					○ ◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
車椅子								●	
グローブ	●								
鍬(くわ)			●						
軍手	●								
蛍光灯・蛍光管							●		
珪藻土の足拭きマット			●						
携帯電話							●		
携帯電話等のバッテリー(二次電池)							●	◆販売店に引き取ってもらう、大型電気店等の回収ボックスに出す	
化粧の容器(ビン)			●					◆中身は使い切り、洗ってから出して下さい	
化粧の容器(プラスチック)			●						
下駄箱								●	
ケチャップチューブ							●		
血圧計(電子式)			●						
血圧計(水銀使用品)							●		
ゲーム機			●				○	◆充電式バッテリー駆動のものは「有害ごみ」へ	
ゲームソフト			●						
玄関マット(布製)	●		○					◆金属・プラスチック製は「もやさないごみ」へ	
剣山			●					◆紙等に包んで危険と表示して下さい	
高圧洗浄機								●	
工具類			●					◆紙等に包んで危険と表示して下さい	
氷(水)まくら			●						
ゴザ	●							○ ◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
こたつ								●	
コードドラム			●						
コーヒーのかす	●								
ゴム手袋			●						
ゴムホース			●						
ゴルフクラブ								● ◆数本ある場合は紐等で束ねて、まとめて下さい	
ゴルフバッグ								●	
ゴルフボール			●						
コンポスト(プラスチック製)			●					○ ◆50cm以上は「粗大ごみ」へ	
座イス								●	
財布	●								

品名	分別区分								処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ			有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ			
雑誌（単行本等含む）	○	●							◆束ねて「燃やすごみ」でも可	
SUP									◆販売店へご相談下さい	
座布団	●									
サーフボード									◆販売店へご相談下さい	
サマーベッド									●	
皿（陶器）	○		●						◆木製は「燃やすごみ」へ	
ざる（プラスチック）	○		●						◆木製・竹製は「燃やすごみ」へ	
サングラス			●							
サンダル			●							
三輪車（子供用）									●	
磁石			●							
湿布	●									
CD（プレイヤー含む）			●							
自転車									●	
自動車部品									◆販売店へご相談下さい	
芝刈り機（運転用）									◆販売店へご相談下さい	
シャッター									◆販売店もしくは産廃業者へご相談下さい	
シャベル（園芸用）			●							
砂利									◆販売店へご相談下さい	
ジュータン			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
充電器								●		
シュレッダー（家庭用）			●					○	◆50cm以上は「粗大ごみ」へ	
消火器									◆販売店へご相談下さい	
障子									●	
浄水器			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
照明器具			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
じょうろ			●							
除湿機			●					○	◆50cm以上は「粗大ごみ」へ	
除湿剤の容器			●							
食器洗浄機									●	
食器棚			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
ジュニアシート									●	
人工芝									●	
シンナー類									◆販売店へご相談下さい	
新聞紙	○	●							◆「燃やすごみ」でも可	
しんめい鍋									●	
水銀ランプ（水銀灯）								●		
水槽			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
水中メガネ			●							
水筒			●							
炊飯器			●					○	◆一升炊きは「粗大ごみ」へ	
スキャナー								●	◆指定ごみ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ	
スコップ（園芸用）			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
すだれ			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
スチール缶					●					

品名	分別区分								処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ			有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ			
す	スーツケース								●	
	ステレオ			●					○	◆指定ゴミ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ
	ストロー	○		●						◆紙製のものは「もやすごみ」へ
	すのこ								●	
	スピーカー			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	スプレー缶			●						◆中身を使い切ってから、穴を開ける
	スプーン(金属・プラスチック)			●						
	スポンジ			●						
	スマートフォン									
せ	生理用品	●								
	石油									◆販売店へご相談下さい
	石油ストーブ								●	
	石油タンク(金属・ポリ)			●						
	石油ファンヒーター								●	
	石鹼(せっけん)	●								
	石膏ボード									◆販売店へご相談下さい
	セメント									◆販売店へご相談下さい
	洗剤のボトル容器(プラスチック製)			●				●		
	洗浄ブラシ			●						
	洗濯機									◆家電リサイクル法対象機器です
	剪定枝									◆自家処理でお願いします
	剪定バサミ			●						
	扇風機			○					●	◆卓上型は「もやさないごみ」へ
	洗面器			●						
洗面台								●		
そ	造花	●								
	双眼鏡			●						
	掃除機							○	●	◆充電式のバッテリーは取外し「有害ごみ」へ
	ソファー								●	
	ソーラーパネル									◆販売店へご相談下さい
た	体温計(水銀)								●	
	体温計(電子式)			●						
	体重計(家庭用)			●						
	ダイビング用品(ボンベ)									◆販売店へご相談下さい
	タイヤ(自転車用)			●						
	タイヤ(自動車・バイク)									◆販売店へご相談下さい
	竹ぼうき								●	
	畳(たたみ)								●	
	タッパー			●						
	煙草の吸殻	●								
	タマゴパック							●		
	たわし			●						
	タンス								●	◆上下セットは別々の扱いになります
	断熱材									◆販売店へご相談下さい
段ボール	○	●							◆「燃やすごみ」でも可	

品名	分別区分								処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ			有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ			
チェーン (鎖)			●							
チェーンソー	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
チャイルドシート									●	
茶がら	●									
茶碗			●							◆割れ物は紙等に包んで危険と表示して下さい
彫刻刀			●							◆割れ物は紙等に包んで危険と表示して下さい
チラシ	○	●								◆新聞と区別する「雑誌類」と一緒
ちりとり			●							
机									●	
壺			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
爪きり			●							
釣りざお			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
釣り用具 (糸・針・リール)			●							
DVD (プレイヤー含む)			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
デスクマット			●							
鉄アレイ			●							
デッキブラシ									●	◆シール1枚で5本まで
テニスラケット			●							
テーブル									●	
テレビ (液晶含む)	町で処理できないごみ								◆家電リサイクル法対象機器です	
テレビ台									●	
電気蚊取り			●							
電気カミソリ			●					○		◆リチウムイオン電池内蔵は「有害ごみ」へ
電気スタンド			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
電気ストーブ									●	
電球								●		
電子辞書			●							
電子タバコ スティック、カプセル等	●		●							◆スティック=燃やす、カプセル=もやさない
電子タバコ本体 (アイコス、グロー等)								●		
電磁調理器			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
電子レンジ									●	
電子レジスター (レジ)	町で処理できないごみ								◆販売店もしくは産廃業者へご相談下さい	
天体望遠鏡									●	
電卓			●							
テント (レジャー用)									●	◆集会用・パイプテントは除く
電動ドリル・カンナ・のこぎり								○	●	◆バッテリーは「有害ごみ」へ
電動歯ブラシ			●					○		◆充電式は「有害ごみ」へ
電話機 (FAX含む)			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
ドア									●	
トイレブラシ			●							
灯油	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
時計 (腕時計含む)			●					○	○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ、充電式は「有害ごみ」へ
トタン	町で処理できないごみ									
土鍋			●							◆割れ物は紙等に包んで危険と表示して下さい
ドライブレコーダー			●							

品名	分別区分								処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ			有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ			
ドライヤー			●							
ドラム缶	町で処理できないごみ									
と トランポリン			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
鳥かご			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
塗料缶			●						◆中身は使い切り、洗って出して下さい	
トレーニングマシン (家庭用)								●		
トロフィー			●					○	◆50cm以上は「粗大ごみ」へ	
な ナイフ			●						◆紙等に包んで危険と表示して下さい	
長靴			●							
流し台								●		
なた			●							
鍋			●							
生ゴミ	町で処理できないごみ								◆コンポストか、自家処理で肥料にして下さい	
生ゴミ処理機 (家庭用コンポスト)								●		
に 二段ベッド								●		
人形			●							
ぬ めいぐるみ	●									
ね 猫の砂			●						◆排泄物はトイレ等で処理して出して下さい	
ネット	●							○	◆50cm以上で裁断が難しい場合は「粗大ごみ」へ	
寝袋			●							
粘土 (紙粘土含む)			●							
の 農機具	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
農業用ビニール等	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
農薬	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
農薬の容器ビン (家庭用)			●						◆中身は使い切り、洗って出して下さい	
農薬の容器ボトル製 (家庭用)						●			◆中身は使い切り、洗って出して下さい	
のこぎり			●						◆紙等に包んで危険と表示して下さい	
のみ (工芸用)			●						◆紙等に包んで危険と表示して下さい	
は バイク	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
灰皿			●							
パイプ			●					○	◆長さ50cm、直径2cm以上は「粗大ごみ」へ	
廃油 (機械用)	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
はかり			●							
ハケ			●							
はさみ			●							
パソコン	町で処理できないごみ								◆パソコンリサイクル法対象	
は バッテリー	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
発電機 (家庭用)								●		
発泡スチロール・トレイ						●				
花火	●								◆水で湿らせてから出す	
歯ブラシ			●							
パーベキューセット (鉄板等)			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ	
歯磨き粉チューブ (金属)			●						◆プラのチューブと区別する	
ハーモニカ			●							
針 (裁縫用)			●							

品名	分別区分								処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ			有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ			
は	針金			●						
	バリカン			●						
	ハンガー			●						
	ハンガー (金属・プラ製)			●						
	ハンマー			●						
ひ	ピアノ			●						
	ピアノ (電子ピアノ含む)	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい
	ヒーター			●						
	ビーチパラソル								●	
	ビデオカメラ			●						
	ひな人形	●								
	ビニールシート			●						
	ビニールひも			●						
	ビニールホース			●						
	PPバンド (カゴ、バッグ)			●						◆ポリプロピレン製
	肥料袋 (園芸用)							●		◆中身は使い切って出して下さい
肥料袋 (業務用)	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
ビン				●					◆割れ物は紙等に包んで危険と表示して下さい	
ふ	ファイル (紙製)	●								◆金具・プラスチックは外して出して下さい
	フェンス								●	
	フォーク			●						
	襖 (ふすま)								●	
	仏壇								●	
	布団								●	◆1枚につきシール一つとなります
	布団乾燥機								●	
	フライパン			●						
	ブラインド								●	
	プラモデル			●						
	プリンター			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	プリンター			●					○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	プール (子供用)			●						
	ブルーシート			●						
	BD (プレイヤー含む)			●					○	◆50cm以上は「粗大ごみ」へ
	ブロック (ガーデニング用)	町で処理できないごみ								
	プロパンガスボンベ	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい
	糞 (犬・猫)	町で処理できないごみ								
	文鎮			●						
	文房具			●						
噴霧器 (手持ちの小型)			●					○	◆小型以外は「粗大ごみ」へ	
へ	ベッド (家庭用)								●	
	ベッド (介護用)	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい
	ペットボトルのふた・ラベル							●		
	ヘッドホン			●					○	◆ワイヤレスヘッドホンは「有害ごみ」へ
	ベッドマットレス								●	
ベニヤ板								●		

品名	分別区分								処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ			有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ			
ベビーカー									●	
ベビーチェア			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
ベビーベッド									●	
ヘルメット			●							
便器	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
ペンキ缶 (使用済み、乾いたもの)			●							◆塗料缶と同じ
便座									●	
ベンチ (家庭用)									●	◆分解し、束ねて出して下さい
ベンチ			●							
弁当箱 (繰り返し使うもの)			●							
弁当箱 (店頭で販売のもの)							●			◆容器は洗って出して下さい
ボイラー	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
ホイール (自転車用)									●	◆2つで1セット (自転車1台と計算)
ホイール (自動車用)	町で処理できないごみ								◆販売店へご相談下さい	
ほうき			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
芳香剤 (容器)			●							
帽子	●									
包装紙		●								
包丁			●							◆紙等に包んで危険と表示して下さい
ボウリングの玉									●	
ボウル (調理用)			●							
木刀									●	
歩行器 (介護用)									●	
ホース巻き			●							
ホットカーペット			●						○	◆町指定のごみ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ
ホットプレート			●						○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
哺乳ビン			●							
ホームベーカー			●							
ポリタンク			●							
ボール (スポーツ用・ゴム)			●							◆空気を抜いて下さい
ボルト			●							
保冷剤			●							◆アイスノンと同じ
ホワイトボード									●	
マイク			●							
巻尺 (メジャー)			●							
枕 (中身プラスチック製品)	○						●			◆中身が綿製は「燃やすごみ」へ
マッサージ器 (イス式)			○						●	◆小型は「もやさないごみ」へ
マット (布製)	●								○	◆町指定のごみ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ
マット (ゴム製)			●						○	◆町指定のごみ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ
マットレス									●	
まな板 (木製・プラ製)			●						○	◆1辺が50cmを超える場合は「粗大ごみ」へ
マニキュアのビン			●							◆中身は使い切って出して下さい
魔法瓶			●							
マヨネーズチューブ							●			◆中身は使い切り、洗って出して下さい
万歩計			●							

	品名	分別区分							処理のポイント			
		可燃		不燃		資源ごみ						
		燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ		有害ごみ	粗大ごみ	
み	ミキサー			●								
	ミシン			●							○	◆町指定のごみ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ
む	虫かご			●								
	蒸し器			●								
	虫眼鏡			●								
	無線機			●								
め	めがね			●								
も	毛布	●									○	◆町指定のごみ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ
	木材										●	◆長さ50cm、直径20cmで縛って下さい
	モップ										●	
	物干し竿										●	
	物干し台（屋内・屋外）										●	
や	焼き網			●								
	薬品											◆販売店へご相談下さい
	薬莢（銃の外枠）			●								◆火薬等がついてないのでゴミの対応可
ゆ	USBメモリー			●								
	有刺鉄線			●							○	◆町指定のごみ袋に入らなければ「粗大ごみ」へ
	湯沸かし器										●	
よ	洋服	●										
	浴槽										●	
	よしず										●	◆束ねて出して下さい
ら	ライター										●	◆必ず使い切ってください
	ラケット			●								
	ラジオ			●							○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	ラジカセ			●							○	◆長さ50cm以上は「粗大ごみ」へ
	ラジコン			●								
	ラップ（調理用）								●			
	ランタン			●								◆燃料は使い切り、電池は取り出して下さい
	ランドセル	●		○								◆金具は取り外し、「もやさないごみ」へ
り	リコーダー（笛）			●								
	リモコン			●								◆電池は取り出して下さい
	リヤカー										●	
れ	冷蔵庫											◆家電リサイクル法対象機器です
	冷凍庫											◆家電リサイクル法対象機器です
	冷風機										●	
	レジ袋								●			
	レジャーシート			●								
	レジャーテーブル										●	
	レトルト食品パック								●			◆容器は洗って出して下さい
	レンガ											◆販売店へご相談下さい
	レンズ			●								
	ろ	ロッカー										●
ローソク		●										
ロープ		●										
わ	ワイパー			●								

品名	分別区分								処理のポイント	
	可燃		不燃		資源ごみ			有害ごみ		粗大ごみ
	燃やす	古紙類	もやさない	びん類	缶	ペット	プラ			
ワイヤーロープ									町で処理できないごみ	◆販売店へご相談下さい
ワイヤーメッシュ									町で処理できないごみ	◆販売店へご相談下さい
ワインクーラー									町で処理できないごみ	◆家電リサイクル対象機器
輪ゴム			●							
ワックス缶			●							◆中身は使い切って下さい
和服	●									
ワープロ								●		
割り箸	●									

災害時のごみの出し方について

災害が発生すると建物等が崩れ、大量のがれきや家具、家電などのごみが一斉に発生します。

災害発生直後のごみの収集が一時的に停止する場合がありますので、町から収集についてのお知らせがあるまでは、ご自宅で保管していただく場合があります。道路にごみを捨ててしまうと、消防車や救急車の通行の妨げや悪臭、火災の原因になりますので、道路にはごみを出さないで下さい。

また、災害時は仮置場を設ける場合があります。仮置場へごみを出す際は分別して出して下さい。

平時からの備え

- 家のまわり、家の中にある不要なものは処分しましょう。
- 家具は固定するなど転倒しないようにしましょう。
- 非常用トイレを備蓄しておきましょう。
- 避難路を確保し、ものを置かないようにしましょう。

海岸漂着ごみの処理について

海岸漂着物は、産業廃棄物となるので竹富町で処分することはできません。

学校・各地区公民館・ボランティア団体等で行う海岸清掃に関しては、事前に町担当係へ申し込み頂くことで、輸送料及び処分手数料は竹富町にて負担いたします。

台風時のごみ収集について

台風時にごみを出すのは**危険**です。
次回の収集日にごみを出していただくよう
ご理解ご協力をお願いいたします。

※午前8時30分において、**暴風警報発令中
の場合はごみ収集を行いません。**

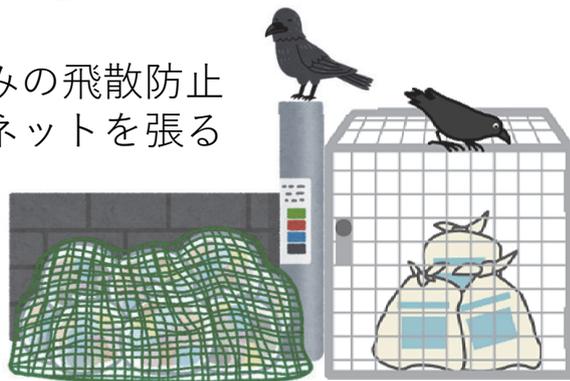
※警報解除後も強風が吹く恐れがあります
ので、ごみが飛散しないように出して
いただくよう、ご協力をお願いします。



ごみ出し時のご協力

◆ごみの飛散防止へのご協力

カラスや強風等によるごみの飛散防止
のため、網かごの設置やネットを張る
等の対策をお願いします。



◆ごみ出し時間厳守へのご協力

収集場所へは午前8時30分までに
出すようご協力をお願いいたします。



よくある質問 Q&A

◇汚れた物はどうすればいいの？

容器や包装類、アルミホイルに付着した汚れは、**水できれいにすすいで汚れを落としてから出してください**。汚れたままだとリサイクルができなくなるほか、異臭を発生させ虫やカラス等呼び寄せる原因となります。

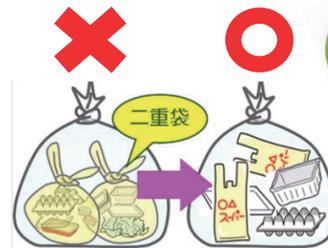
※マヨネーズやケチャップ、歯磨き粉などのチューブ状容器の物は、ハサミなどでチューブの胴部分を切ると内部まできれいに洗えます。

チェック！



◇二重袋って何？なぜ袋を二重にはいけないの？

ごみを収集後、リサイクルセンター及び各島の一般廃棄物処理施設にて分別作業を行います。**二重袋になっていると中身が確認できないため、袋を破り中身を確認する必要があります**。分別作業に支障が出るほか、袋の中身によっては作業員がケガする恐れがありますので、袋を二重にはしないでください。



チェック！



◇資源ごみ（プラごみ）になるのは？

メーカーや販売店が商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）のうち、プラスチックでできているものがプラ資源となります。そのほとんどのものに  マークが入っていますので、プラマークを基準に判断してください。

素材は同じプラスチックでもリサイクルできるのは容器包装だけです。容器包装以外のプラスチック製品は「**もやさないごみ**」となります。



※ストロー、タッパー容器、バケツ、ライター、カミソリは「もやさないごみ」

チェック！



◇ごみ袋は必ず2箇所縛って出してください！

ごみはちゃんと**分別**し、きちんとごみ袋を**2箇所縛って**から**指定された曜日に出して**いただくようお願いいたします。

※分別されていないごみは収集いたしません。

チェック！



【良い例】2箇所縛られている。



【悪い例】1箇所しか縛られていない。



リチウム蓄電池が原因で ごみ収集車やごみ処理施設で 火災が大量発生しています 適切な方法で処分してください

リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



ハンディファン



モバイルバッテリー



加熱式たばこ



電動工具のバッテリー



充電式ゲーム機



電動歯ブラシ
電気シェーバー



ワイヤレスイヤホン



デジタルカメラ
ビデオカメラ



電動アシスト自転車
(バッテリー部のみ)

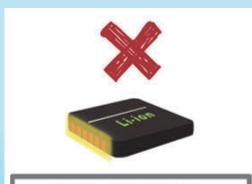
排出時に守っていただきたいこと



他の廃棄物と
混ぜない



めらさない



電池の端子部分を
露出させない



無理に外さない

- 不要になったリチウムイオン電池、電池使用製品は分別して適切に排出してください。
- リチウムイオン電池が原因でごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生しております。
- リチウムイオン電池は**月曜日**の「有害ごみ」の日に出してください。
- 分別についてご不明な点がある際は下記担当課へお問い合わせください。

竹富町役場 まちづくり課
生活環境係 TEL:0980-82-1107

使用済自動車海上輸送費補助について

◆対象となる経費

・海上輸送を行う際に発生した輸送費

※引取業者に使用済自動車を引き渡す場合だけではなく、関連事業者間の引渡しにおいて発生した海上輸送費、荷役費も対象

◆対象となる車両

・自動車リサイクル法の対象となる車両

・トラック・バスなどの大型車両、特種車両（8ナンバー車）、ナンバープレートの付いていない構内車両、私有地等で倉庫として利用されている車両も対象

◆対象とならない車両

・被けん引車、二輪車（原動機付自転車、側車付のものも含む）

・大型特殊自動車（ショベルカー等）、小型特殊自動車（フォークリフト等）

・その他（農業・林業機械、スノーモービル、公道を走らないレース用自動車）

◆出えんの割合

・対象となる費用の総額の10分の8を上限とする

<申請の流れ>

使用済自動車引渡し



交付申請



交付決定



補助金の交付要求



補助金交付

◆提出書類等

- ・交付申請書
- ・車検証の写し等対象車両であることを証する書類
- ・複数車両のときは、個別明細書
- ・海上輸送費の領収書
- ・引取証明書
- ・その他町長が必要と認めるもの

※申請手続きは出張所でも行えます。

※申請手続きにて不明な点がございましたら担当係までご連絡下さい。



竹富町ごみ袋等販売施設一覧表

地区	取扱店	☎
竹 富	内盛商店	85-2210
	NPO たきどうん	84-5633
	新田観光	85-2103
	高那旅館	85-2151
小 浜	前本商店	85-3232
黒 島	タマ商店	85-4223
西表東部	玉盛スーパー	85-5321
	大富共同売店	85-5410
西表西部	スーパー八重	85-6619
	スーパー川満	85-6157
	スーパー星砂	85-6265
	巧インテリア	85-6404
	屋良商店	85-6126
	マリウド	85-6578
	イルンティフタデムラ	84-8484
波照間	名石共同売店	85-8456
	まるま共同売店	85-8633
	富嘉共同売店	85-8542
	みなみ売店	85-8264
	丸友共同売店	85-8218
鳩 間	まいとうぜ	85-6166
石垣離島ターミナル内	とぅもーるショップ	88-0822
石垣市内	ドン・キホーテ	82-0411
	サンエー石垣シティ	83-2111
	メイクマン石垣店	82-1000
竹富町庁舎内売店	ショップかけはし	82-8877

企画編集／竹富町 まちづくり課生活環境係
 〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1
 Tel.0980-82-1107 Fax.0980-82-9901
 竹富町リサイクルセンター Tel.0980-85-5033